

第4回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

1. 開催日時・場所

日時：令和元年5月27日（月）18時30分～20時30分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者

委員：遠藤委員、中路委員、水戸部委員、矢部委員、奥委員、渋井委員、杉原委員、三浦委員、有賀委員、大山委員、斎藤委員、松本委員、若林委員

欠席：岸委員、梅本委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任2名、株式会社富士通総研2名

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会議録の確認について
- (3) 基本目標の検討について
 - ・「住みやすさを感じるまち」
 - ・「健康で幸せにすごせるまち」
- (4) その他

4. 配付資料

- (1) 第4回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 第3回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）
- (3) 資料1-1：基本構想検討シート
テーマ：住みやすさを感じるまち～生活の安全・安心の向上～
- (4) 資料1-2：基本構想検討シート
テーマ：住みやすさを感じるまち～生活の快適性を支えるまちづくり～
- (5) 資料2-1：基本構想検討シート
テーマ：健康で幸せにすごせるまち ～高齢者福祉の推進～
- (6) 資料2-2：基本構想検討シート
テーマ：健康で幸せにすごせるまち ～障害者福祉の推進～
- (7) 資料2-3：基本構想検討シート
テーマ：健康で幸せにすごせるまち ～健やかな生活を支える保健医療の推進～

- (8) 参考資料1：基本目標の検討に当たっての参考基礎資料
～「住みやすさを感じるまち」編～
- (9) 参考資料2：基本目標の検討に当たっての参考基礎資料
～「健康で幸せにすごせるまち」編～
- (10) 参考資料3：キーワードのまとめ
テーマ：「にぎわいと活力あふれるまち」
- (11) 参考資料4：小学生ワークショップについて
- (12) 委員要求資料1：想定地震別の被害状況
- (13) 委員要求資料2：東久留米市内の犯罪発生状況
- (14) 委員要求資料3：東久留米市 空き家等実態調査総合報告書 概要版
- (15) 委員要求資料4：東久留米市の地盤に関する資料
- (16) 委員要求資料5：近隣市との居宅介護の状況比較

5. 発言の内容

(1) 開会

【会長】

それでは、皆様御揃いのようですので、始めさせていただきます。これより第4回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催致します。本日はお忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員の出欠について、事務局よりお願い致します。

【事務局】

本日は事前に〇〇委員、それから、〇〇委員から欠席するとの御連絡をいただいております。委員の過半数が出席されておりますので、本会議は成立しております。

【会長】

本日の審議会につきましては、遅くとも8時45分ぐらいまでには、もう少し早めに終われば、それに越したことはございませんけれども、8時45分までを予定しております。御協力のほど、よろしくお願い致します。

次に、傍聴者の確認を致します。本日、傍聴者がいらしているということですね。それでは、傍聴人の方いらっしゃると思いますので、入室していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、入室していただいでください。次に、事務局より資料の確認をお願い致します。

【事務局】

それでは、机上に御用意しました配付資料一覧という 1 枚ペラの紙がございますけれども、これに沿って御確認をお願い致します。

まず、本日、机上に御用意したのは、次第、それから、第 3 回の会議録（案）でございます。また、これまでの審議会において各委員より御要望がございました資料と致しまして、本日は資料を 5 点御用意致しました。委員要求資料 1、地震発生時の被害想定。委員要求資料 2、市の犯罪状況と他市との比較。委員要求資料 3、空き家の状況。委員要求資料 4、市の地盤が強固だとわかる資料。委員要求資料 5、在宅介護の状況でございます。

不足等はございませんでしょうか。後ほどもしお気づきになられたら、事務局までお申し付けください。

なお、〇〇委員から要求がございました、東久留米駅改札からの人の回遊経路がわかる資料といったものを探しましたところ、それに対応できるものがございませんでした。申し訳ございませんでした。

また、事前に送付したものを御説明する前に、本日、各委員からいただいたものがございます。

まず、「社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会 安心と心ゆたかなみんなのふくしのまちづくり」といった資料を〇〇委員から御提供いただきました。これは後ほど各委員お目通しいただければということで承っております。

また、〇〇委員からは、「住まいのお困りごとは商工会へ」といったタブレット判のものを提供いただいております。委員から御説明をいただけますでしょうか。

【〇〇委員】

お時間いただきまして、ありがとうございます。前回のときにお話をしたかったのですが、皆さん東久留米市民の方はこれが市報に入っていたので御存じだと思うのですが、小規模工事あっせん事業というのを東久留米市商工会ではやっております。工事を依頼したいけれども、どこに出していいかわからないという方や、最近では、御高齢の方が悪徳まがいの業者に騙されそうになって怖いので、どこかないですかというお問い合わせが非常に多くなっております。信頼できる業者さんを紹介して仕事をしていたくというところの窓口になっております。

まだ始まったばかりですので、相談件数が 1 年間で、30 年の 4 月から 31 年の 3 月までに相談件数は 96 件、そのうちあっせん件数が 67 件、受注件数が 29 件となっております。事業開始以来、1 件のクレームも出ておりません。それで、安心してお願いできる業者の

あっせんができるということで、市民の方が安心して暮らせる市の実現にもつながっていくのではないかなということを考えておりますので、今日この資料を出させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

ありがとうございました。それから、〇〇委員のから、「第 23 回東久留米市環境フェスタ きてみてアクション」というチラシをいただいております。これも今御説明をいただけますでしょうか。

【〇〇委員】

第 23 回環境フェスティバルが6月8日・9日に行われます。また、チラシの絵は自由学園の学生が描かせていただきました。

当日配布予定ですが、8月25日に森林環境譲与税のシンポジウム&ワークショップをまるにえホールで行います。そこで田無の東大演習林長の安村先生などに御講演していただく予定になっております。また詳しくは御案内させていただければと思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。では、続いて、事前にお送りした資料の確認をさせていただきますと思います。まず、蛇腹状に折りました基本構想検討シートとしまして、資料1-1、それから、資料1-2。続いて、資料2-1、2-2、2-3。続いて、参考資料1、参考資料2、そして参考資料3として、これは前回御検討いただきました、「にぎわいと活力あふれるまち」、多くのキーワードをいただきました。これを取りまとめたものを、これはお手元の記録として事前に送付をさせていただいております。

本日持ってこなかったという方や不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。また、追ってお気づきがあれば、事務局までお申し付けください。以上でございます。

(2) 会議録の確認について

【会長】

ありがとうございました。それでは、資料は皆様大丈夫ですね。お手元に全て揃っておりますか。

では、次第の2、「会議録の確認について」、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

お手元の「第3回審議会会議録（案）」を御覧ください。本件につきましては、4月24日（水曜日）に開催致しました第3回の会議録（案）でございます。委員の皆様には事前に送らせていただきまして、御確認をいただいているところでございます。皆様からの御指摘箇所については、既に事務局で対応させていただいております。本日、改めて御確認をいただきまして、（案）を取り、正式な会議録とさせていただければと思っております。以上でございます。

【会長】

事前に御指摘のありました箇所は既に修正済みということですが、この場で何か追加の修正等、御要望ございますでしょうか。大丈夫ですか。では、追加の修正等ないようですので、（案）を取りまして、第3回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録ということで、正式な会議録として確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、こちらをもって確定とさせていただきます。

（3）基本目標の検討について

- ・「住みやすさを感じるまち」
- ・「健康で幸せにすごせるまち」

【会長】

続きまして、次第の3ですが、本題に入ってまいります。基本目標の検討について議論を行ってまいりたいと思います。まず初めに、事務局から説明等がございますでしょうか。お願い致します。

【事務局】

検討シートの体裁につきまして、前回から一部見直しをしています。まず、検討シートを前回は基本目標のレベルで作成をしてございましたけれども、そこから1つブレークダウンをした基本的な施策ごとのものとした上で、その施策に紐付くまた1つブレークダウンした基本事業というものを明記するように致しました。審議会ではテーマ全体に係るような御意見を期待するわけでございますが、事前に資料をお送りし、御準備していただくことをお願いする中で、シートの一番右側の列に基本事業ごとの視点からお考えいただけるようなレイアウトと致しました。本日はこれを御活用いただきながら活発な御意見をいただきたいというふうに思っております。説明は以上です。

【会長】

このシートの内容についてはもうあらかじめ委員の方々に各自御目通しいただいているという前提で、特に事務局からの説明はないということですね。

【事務局】

よろしいでしょうか。

【会長】

ということだそうですので、時間も限られておまして、今日は大きなテーマで言いますと2つですね。「住みやすさを感じるまち」と、もう1つが「健康で幸せにすごせるまち」、この2つのテーマについて御議論していただくわけですが、1つ目の「住みやすさを感じるまち」につきましては、資料の1-1と1-2、この2枚のシートが用意されてございます。

1枚のシートにつき大体20分程度を目途に進めていけば、ほぼ予定した時間には収まるだろうという、そういう感じではございますけれども、たくさん御意見が出るところとそうじゃないところというのもあるでしょうから、大体資料1と資料2まとめて40分から50分ぐらいで御意見を頂戴できればというふうに思っております。

もう1つの「健康で幸せにすごせるまち」につきましては、資料2-1から2-3まで3枚シートがございまして、こちらは柱は3本ありますけれども、3本まとめて大体50分程度で御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

では、順番に資料1-1からやってまいりますけれども、特にこの右側に御意見が出しやすいようにという事務局の工夫で、例えば災害対策ではどんなところが課題になっているとか、足りないのではないかとか、こういうことが実際に問題だといったような、「何々では」というのが書いてありまして、これに呼応するような形での御意見でも結構ですし、若しくは、全体を通じて日頃から何か感じていらっしゃることもあろうかと思っておりますので、これに必ずしもとられる必要はございませんけれども、御意見を出していただければと思います。

では、早速、資料の1-1のところからですね。特に安全・安心に関わる部分ですが、何か御意見、若しくは、御質問もあろうかと思っております。いかがでしょうか。

【副会長】

事務局で非常にわかりやすいメモ欄まで設けていただきまして、少し資料を見ながらメモに書いてきたんですが、私から3つ申し上げます。

まず第1は、犯罪とか火災の問題なんですけれども、参考資料の1の33ページの中で、市民アンケートの調査でも、「災害に強く、犯罪が少ない、安全・安心して暮らせるまち」というのが一番多いわけです。市民の皆さんはこれを一番求めているという理解のもとに1つ提案したいんですけれども、1つ、前回の会議のときに私が防災とか火災の情報提供を市民に対してすべきじゃないかという中で、自治会の役割ということで話をしましたが、これは自治会の役割よりもむしろ私は市の役割ではないかというように思っております。

今日、市のホームページを見たんですけれども、架空請求詐欺が増えていますから、それに対して注意してくださいよと、対策まで載っているんですね。非常にタイムリーな情報提供だと思うんですけれども、これに倣ってこういった情報提供を、例えば犯罪とか火災があった場合に、何月何日にどこの地域でこういう犯罪がありました、あるいは、こういう火災がありました。こういうものが原因です。ですから皆さん今後こういうことに注意してくださいよというような丁寧な情報提供をホームページでやってもらって、ホームページ見ない人が大勢いると思いますので、まとめて市の広報で出させていただくというようなことをやっていただけたら、非常に情報が共有できていいのかなと思います。

現在、SNS等によって非常に誤った情報というのが蔓延しやすい状況にありますので、そういったフェイクニュースを防止するためにも、きちんとした行政からそういった情報提供するということが大事なんじゃないかと思います。

それから、2番目に、この資料1にも「自転車の安全走行マナーの向上、交通安全に対する意識向上の取組みに努めていく必要がある」と書いてありますが、全くこのとおりだと思います。資料1の11ページで自転車の死傷者数の推移とありますけれども、これは自転車が被害者になった場合の死傷数ですよ。で、自転車が歩行者に対して加害をした場合の数字というのは出ておりませんが、近年これが非常に増えていると思います。歩道を歩いている、後ろからものすごいスピードで自転車が警笛を鳴らしながら、あくまでも歩道というのは歩行者優先なわけなんですけれども、自転車が優先のごとく疾走していったり、あるいは、並列走行していったり、あるいは、信号無視を平気でやったり、それから、夜間であるにもかかわらず照明をつけなかったり、自転車のマナーというのが非常によくない状況だと思っておりますので、小学校とか中学校とかの交通安全教室とかでそういったものを徹底したり、それから、自転車が歩行者に傷害を与えて5,000万とか6,000万とかそういう損害賠償の裁判例が度々出ておりますので、中には5,000万の判決が出たけれども、自転車の加害者が自己破産して全然補償がされなかったというような例もございますので、自転車の自賠責保険の啓蒙をするとか、そういったことに努めていただきたいと思います。

それから、3番目として、今日、空き家の資料をいただきましたが、10年前では空き家ということは全然想定外だったんですね。現在、東久留米の中でも5万4,000の住宅のうちの5千軒ぐらいが空き家、9.2%ですか、というような状況もございまして、空き家の管理ということと、それから、空き家の利活用ということがこれから大きなテーマになってくると思いますので、そういったことをテーマに考えていただきたいなと思います。以上、3点です。

【会長】

ありがとうございます。市による犯罪や火災発生に関わる情報提供。これは特に警察との連携というのも重要になってくるかと思しますので、そこも併せてキーワードとして落とし込んでいただくといいかなというふうに思います。

後、空き家についても、これは防犯対策のところに入る話ですかね。空き家の管理。利活用というと必ずしも防犯だけではないですけれども、地域の活性化とかそういったところとも関わってくる話ですけれども。

後は、自転車マナー、走行マナーの向上。ここは交通安全対策としての話と、特に加害者にならないために、若しくは、なったときのために、ちゃんと保険にも入っておいてもらうような、そういったことも重要ではないかという、そういう御意見でした。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか、この資料1-1に関連しまして。

【〇〇委員】

災害対策で、避難場所とかをいろいろ地域によってあると思うんですけども、例えばうちのそばだと神宝小学校かなとは思いますが、看板とかがあまり見かけられなくて、例えばここから何百メートルとかそういうふうには書いているんですけども、そういうのもあまり見かけない気がするんですね。案内板もあまり見かけないけど、見かけても、その地点から何百メートル先とかそういうふうな掲示はされていないので、そういうのをもっと明確にしたほうが集合場所はわかりやすかったりするのではないかなと思ったりしました。

【会長】

避難場所に関わる情報提供の在り方の問題ですね。ありがとうございました。まだありますか。

【〇〇委員】

防犯でも、昔は駆け込みハウスとかをよく見たと思うんですけど、それは今はどうなんでしょうか。あまりやっていないんですか。

【事務局】

現在もやっています。

【〇〇委員】

やっていますか。でも、何か少ない気もするんですけど。後、夜道を歩いていて思うのは、結構皆さん早く休まれているからかもしれないんですけど、家の外灯が消えているんですね。そうすると、もう真っ暗な道を、普通の道の街灯はあっても、住宅街に入るとやはりおうちの外灯がある程度ついているだけでも防犯にはつながるんじゃないかなというのもやはり気になってはいるんですけども。些細なことではあります。

【会長】

それは各家庭につけておいてもらうことですね。なかなか市として言えることではないかもしれませんが。なるほど。いかに防犯を地域コミュニティでどういう方法で取り組むかという、そういう話ですね。

【〇〇委員】

不勉強で申し訳ないんですけども、構想レベルの方針から市で方針に基づく基本事業って立てていると思いますけれども、具体的に何ができていればこれが達成できたということになるんでしょうかということですね。例えば災害対策の充実って何をやったんでしょうか。

【会長】

指標の話ですかね。

【〇〇委員】

指標というより、具体的に何をやるのがいいのか。今、〇〇委員が言った話もそうなんですけれども、具体例として例えばホームページを作りましたと。これは具体例なわけです。そういうものがほかに何があったんだろうと。それで満足だったのか、不満足だったのかということなんですよね。今までの10年間で。そこが見えないので、一生懸命方針は立てたけれども、具体的に何か進んだことがありますかという質問ですね。

【会長】

恐らく今の御意見は、この資料1-1で言いますと、【市民・団体アンケートより】という欄に、例えば「災害対策の充実」に25.2%の方が満足していないというふうに回答している。その理由は何なのか、どういうところに満足していないのか、そこが見えてくれば、今の御質問にもお答えすることにもつながるかなと思うんですが、その辺はこのアンケートではそこまで出てきていますか。何に満足していないのか。何に満足しているかも出ていないと思うんですが。

【会長】

防犯対策もそうですよね。後は、交通安全の推進のところは、特に43%が満足していないというふうに回答しているという。どこに課題があるかというのはここからも見えてくるのかなと思いますね。

【〇〇委員】

それが1つと、もう1つ、市が単独でできることってすごく少ないですよ。安全・安心にしても交通対策にしても。この辺はどういうふうに例えば連携をとってやっているかということもわかれば、あるいは、それが足りなければこれから何をするかという話になると思うんですけれどもね。

【会長】

具体的な取組みレベルをここで書き込むわけではないのですけれども、そうは言っても。

【事務局】

〇〇委員のリクエストに完璧に応えるには、市で700有ある事務事業評価というのがあるんですね。この基本事業の方針に基づく基本事業の下に、さらに、おっしゃっているような具体的な取組みが体系的にぶら下がっているんですね。その1本1本について担当セクションが評価をし、今回ステープラー留めの資料にまとめさせていただいているのは、そのさらに上、「生活の安全と安心の向上」という施策レベルで施策の評価というものをしているわけですね。ですから、非常に細かいところでの評価と、後、少し高いレベルでの評価をしている状況であって、その基本事業が満足の行く段階まで進んでいるのかとか、何が問題で進まないのかというようなところを表すようなものはこれですというふうな形で表せられるようなものはなかなかないわけです。

【〇〇委員】

その細かい話は見れば済んじゃう話なんですけれども。非常に簡単に言うと、これ、我々は構想レベルを作るわけですよ。構想レベルを作るんですけれども、今までわかりやすく言ってこういうことをやったんですけども、やはりこれはうまく行っていないとかというふうにあると、じゃあその辺もう少し強化して行って、こういう構想レベルに反映したほうがいいんじゃないですかとかというふうになると思うんですけど、そのいわゆるこんなことやりましたよって簡単な事例があれば、御紹介していただくといいですよということ。

【事務局】

事務事業評価表になってしまいます。

【〇〇委員】

あれを見ると言えば、別に見てもいいですけども。

【〇〇委員】

施策評価表も作っていますよね。そこにピラミッドの絵がありますが、今検討している「政策」が一番上で、2番目が「施策」で、3番目が「事務事業」ですね。現在、事務事業評価表と施策評価表はホームページで見ることができ、今回の資料の「方針に基づく基本事業」というのはその施策評価表の項目と一致するわけですが、今回の資料の表の右側が全部新しい話ではなくて、これまでの連続の中にあるわけなので、施策評価表を事前に御覧くださいということがあってもいいのかもしれない。

【副会長】

〇〇委員の言われたことは非常に大事な問題で、私たちが何か提案しようとしたとき、そんなのもう市でやっているよというふうなこともあると思うんですよ。ですから、700 幾つは市のホームページを見れば見られるんですか。

【事務局】

見られます。

【副会長】

見られるんでしたら、ここで配るには膨大な資料だと思いますので、できたら〇〇委員がおっしゃったように、事前に我々がホームページで自分が考えていることが市でどのぐ

らの事業としてやられているのかなというのを事前に見てくるというのは必要だと思いますけどね。

【〇〇委員】

施策評価表であれば、ホームページで全て公表されていてページ数も少ないため、場合によったら配ったほうがいいかと思います。今回の住みやすさのところだと、2項目ぐらいで4ページなので、事前にここ見てくださってもいいです。

【会長】

じゃあそれはそういう御要望がありますので。

【会長】

これはホームページで全部遡って見られるようになっていますか。

【事務局】

見られます。

【〇〇委員】

施策評価表は24年度から30年度までが公表されていて、事務事業評価表は22年度から30年度までホームページで公表されていました。

【会長】

どうでしょうか。

【事務局】

事前送付で同封させていただくというふうに。

【会長】

そうですね。今回はいずれにしても今用意はないので、それがない前提で今日御披露いただくということで事前に資料はお送りしていますから、関心のある方はもう既に御自身で御覧になっておりますし、これまでの施策評価、事務事業評価にとらわれず、ただ、御自身の経験ですとか考えとして、もう既にやられていることであっても、やはりこれは引き続き重要だとか、これは落とせない視点だとか、そういうところをいただきたいということなんですよね。むしろあまり施策評価に縛られないほうが自由な発想や意見が

出ていいということはあるんだと思います。市は自ら評価して振り返って進んできているわけですから、それと同じ作業を皆様に求めているわけではないということは御承知おきいただきたいと思うんですね。

【〇〇委員】

それを踏まえて新しいことを考えないといけないわけで、時間の中でそこを復習していないと、という話だと思います。

【会長】

そうですね。この審議会の場は限られた時間ですので、ここでそういう振り返りまでやっている時間はないということは、最初の回で確認し御了承もいただいていたと思いますので。では、いずれにしても、今、御要望のあった資料は次回の前までにお送りするということで、見ていただくということにしまして、現時点で問題意識として持っていらっしゃることを忌憚のないところをいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。いかがですか。資料1-1につきましては。

【〇〇委員】

幾つかあるんですけども、今、私、子ども・子育ての担当で出ているんですけども、本職の仕事は保健・障害者なので、その視点からなんですけれども、東日本大震災のとき、震災が起こったときに、いわゆる弱者という立場の中で女性が非常に大きなポイントになっていて、要は支える側の消防士さんとかに女性が少ないというところで、女性ならではの視点という、例えばトイレの問題だったりとか、お子さんがいらっしやったりとかって、なかなか男性が慮るというのは非常に東日本大震災のときも難しい問題であって、これをどれだけ消防士というか、関わる場所の女性の方を増やすかというのは、実は結構大きな問題で、二次災害であったりとか、特に衛生面であるとか、そういったところの部分において今後非常に重要になるだろうと。女性の視点で災害に現実的に携わる方々の養成がまず1点ありますね。

それから、東久留米の医師会さんも東日本大震災のときには福島に飛んでいただいたりということもありましたけれども、東久留米でもし災害があった場合に、例えば東久留米の医師会さんの中でどういう連携が取られているのかというのは、実はあまり聞いたことがなかったんですね。ここなかったの、外に出向いて人助けはされているんですけど、実際東久留米さんの中でどういうふうにとというのは、もっと言うと、されているだろうとは思いますが、我々市民はどうやって活用していけばいいのかというところがまだ届いていないのかなというところがあるので、いわゆる連携というところが見える化す

るとありがたいというのが1点。3点目は、これ、意見だけですので。3点目は、外国人が増えてきたので、外国人に対してのこういう災害の研修とか啓蒙活動というようなものもより具体化して指導していかなければいけないだろうと。

最後になりますけれども、うちの子どもも小学生で三小に通っているんですけども、飲食店の前の横断歩道のところにおじさんが朝いつも立っていてくれたんですけども、そのおじさんがいなくなったと。とても寂しかったと。

やはり、これ、2つの意味合いがあって、防犯という意味合いもあるんですけども、とかく退職された男性の方というのはなかなか社会との触れ合いが少なくなると言われ続けていて、イギリスなんかでもいろいろな取組みがされているんですけども、退職された方にぜひ頑張ってもらおうという意味も含めて、やはり社会とのつながりも含めて、そういったところにより参加しやすいような施策であるとか働きかけというのをさせていただくと、すごくいいなというふうに思います。特に男性の場合はなかなか難しいということ、どの自治体においてもそうですし、国レベルでもこういうことがよく言われています。それに併せて表彰制度みたいなのもいいと思うんですよね。ありがとうございますと言ってくれば、それが励みになってまた頑張ろうかなとか、1年生のこの子がこの小学校を卒業するまではわしは頑張るんだみたいなのでまた目標もできるかもしれませんし、そういうのを、これがまさに地域で子どもを育てたり防犯をするということに僕はつながるんじゃないかなと思っているので、その辺りをこの1-1の中で何かうまい表現ができるといいなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。非常に貴重な御意見だと思います。支援を必要とする側と支援をする側、そこをしっかりと位置づけていくということですね。

【事務局】

防災訓練を毎年やっているんですけども、昨年の総合防災訓練では、避難救護所の訓練というのも医師会さんに御協力いただいて、前回、わくわく健康プラザの体育館のところで訓練をさせていただいているという状況もありますので、防災対策も3、4点ぐらい視点をいただきましたけれども、担当も十分認識しているところなので、具体化はこれからの部分もありますけれども、非常に重要な視点だと思います。

【会長】

そうですね。ありがとうございました。

【〇〇委員】

構想レベルということになると、非常につながりにくいんですけども、私ども実際にやっているのは、市の対策では、今、防犯協会というのがあるんですね。これは警察を中心に、田無警察、連合会というのと東久留米の防犯協会というのがあるんですね。これは飽くまでも3つの団体でありまして、この間も総会が終わったところですけども、そういう形の中で、例えば振り込め詐欺のチラシを配ったり、そういう地道な活動はしているんですよ。それが構想レベルという形でどういうふうに進むかということと、今、三小のお話がありましたが、私どもシニアクラブでは見守りパトロールということで、市内の10カ所の小学校、これは定期的のところもありますし、不定期のところがありますけれども、必ず何かの形で児童の登下校の活動はサポートしているんです。この間も見守りパトロールの連絡会ということで会議を開いたんですけども、実際活動に関わっている人員が230人ぐらい、学校としてはほとんどの学校を網羅しているというふうなことがあるんですね。そういうこととじゃあ構想レベルというのは、そんなの関係なくやるのかなというふうなことなのか。それをどういうふうここに表現していいか、わかりません。現実にはそういう活動をしている団体があるわけですよ。その辺が。これは田無警察の署長からそれこそお巡りさんが10人ぐらい、この間は警察官も含めて署長以下12、13人が防犯協会の総会には顔を出してくれたんですね。そういうふうなことで、地道ですけども、確実に活動は続けているというふうなことはあるんです。今日は防犯協会の会長さんは見えていませんけれども、そんなこともあるんだと。それをどういうふう構想レベルということと、そんなの関係なくやるのかなという気もするんですけども。

【会長】

関係なくということは全くなく。

【〇〇委員】

実質としてはそういう草の根の動きがありますよということだけはちょっと。

【〇〇委員】

つながりで先によろしいでしょうか。キーワード的には今の防犯も防災もそうなんですけど、やはり自助・公助・共助というキーワードがあってもいいんじゃないかということですね。

【会長】

そうですね。私もそう思います。

【〇〇委員】

「地域、事業者、警察、行政の連携強化」というのは、それこそ施策評価の中にも出てくる言葉ですけれども、連携強化とともに自助・公助・共助をどのようにセットしていくかというような、そういうのはキーワードとしてよろしいのではないかと思います。そうするとわかりがいい内容も取り込めると。

【会長】

はい、そうなんです。私もそう思います。特にこの安全・安心のところは今の自助・共助・公助というキーワードは非常に重要ですので、それをしっかりと表していくということが構想レベルでは重要。

【〇〇委員】

過去の構想には入ってなさそうです。

【会長】

このシートにも出てきていないということはね。そこは大きなキーワードでお願いいたします。

【〇〇委員】

警察が出て、それこそ一生懸命取り組んでいるんですけどね。

【〇〇委員】

災害対策のところ、1つのワードとして減災という視点に基づく対策ということをお願いしたいと思えます。起きないにこしたことはないんですけども、起きた場合の被害想定のはっきり具体的なもう少しわかりやすい資料作りというんですかね。市民・一般レベルに被害想定に基づいた市の減災対策というところを知らしめるような構想と、それから、それに基づいた地区レベルでの防災まちづくりの支援。今、自主防災組織が幾つも市内にはあるということですが、もともとそこに属していないと知らない人も多い。いざ発生したときに自分はどのようにいいのかわからないという人が、日頃、日中市内で過ごさない人たちはみんなそういうことになると思うんですね。ですから、市全体の大きな防災訓練はもちろんですけども、小さい地区レベルでの訓練や講座の充実といいますか、市民1人1人が自分ごととして防災を考えられるような仕組み作り、そういった地区レベルの活動が持てるような方向になっていくとよいと感じております。

後、防犯対策ですけれども、これも何か事がありますと、学校単位で地域安全マップ作りなどの活動は起きまして、大体ある一定の年数がたつと、その古い情報だけが作られたままになっていて、一過性のものに終わってしまうということがあります。

学校では今実際にも改訂されていると思うんですけども、地域に住む子ども、そして高齢者、それから障害のある方、みんなにとっての安全の視点、そういうレベルでの地域の安全マップ。あらゆる年代が協働して行うというような視点があるといいかなと思いました。以上です。

【〇〇委員】

一言だけ。10年前から考えてみると、いろいろなことが変わっていますよね。それをやはり少しベースの中に考えておく必要がある。例えば先ほど出てきたように東日本大震災がありました。で、これからいわゆる関東直下型地震や東南海があるかもしれません。そのときに、東日本を経験して、実はいろいろな問題が起きました。特に働きに行っている人たちが帰れなくなる帰宅困難者になって、それで、家族はこっちにいます。いろいろな今まで見ていなかったことがいっぱい出ているんでしょう。

それから、高齢化社会になってきました。それが例えば自動車の事故であったり、それから、自転車も最近電動自転車ができるものですから、高齢者が非常に高速で自転車を飛ばしていますよね。いずれこれも社会問題になる。

そういう10年前には想定しなかったことがいろいろ、例えば犯罪もそうですね。窃盗ですとかそういうものではなくて、知能犯にどんどん移行しているというふうになってきている。そういうものを少し安全対策の中に入れていかなきゃいけないでしょう。

それから、先ほど学校の話もありましたけれども、学校がどんどん統廃合で小さくなって、遠くなりますよね。そういう中で通学路をどういうふうに安心できるようにしていくかということもこれから考えていかなきゃいけない。

そういうものを考えた上で構想レベルに落とし込んでいけば、もう少し整理がつくのかなと思いますね。

【会長】

そうですね。やはり今お話しいただいたようなこの10年間での大きな社会的な変化。前書きなのか、若しくは、この基本構想の序章といいますか最初のところでそういう状況変化については説明した上で、こういったことを踏まえてこういう基本構想の柱立てと項目になったんだというような、そういうつながりで説明されるようになるだろうとは思っていますね。ですから、今お話しいただいたような内容はそういったところに落とし込まれていくという理解でよろしいですか。

【〇〇委員】

はい、結構です。

【会長】

ありがとうございます。では、時間もありますので、資料1-2に移らせていただいて、また1-1とも関連する部分も当然ありますので、また後で1-1に戻るといふこともあり得ますけれども。

【事務局】

会長、すみません。先ほど〇〇委員からの御指摘も踏まえ、項目の一覧だけは御用意しました。どういふ末端の事業を行っているかと。また、字が細かくて申し訳ないんですが、配らせていただきます。

【会長】

じゃあこれは横で必要に応じて見ていただいて。資料1-2、いかがでしょう。「生活の快適性を支えるまちづくり」といふことですが、こちらはどちらかといふとインフラ整備の話が中心になります。いかがですか。

【〇〇委員】

この中に住民1人当たりの公園面積が26市平均を上回るといふことでありますけれども、これ、宅開をすると必ず緑地を作るといふことがあるんですが、それが逆に財政負担になってきているんじゃないのかなといふ気がするんですね。いふのは、そこを管理するといふことが非常にお金が掛かりすぎているんじゃないのかなと思ふので、その辺りの、これ、確かにある程度の開発をしたときに緑地を持つといふのはいいことだと思ふんですが、負の点もあるのかなと思ふます。ですから、その辺りをこれからどこかの時点でお金で解決するとか、別に公園なりを1カ所にまとめるとかといふような形もあり得る話じゃないのかなといふことで考えていくのも1つの手かなとは思っています。何かの形でその辺ができたらいいなと。

【〇〇委員】

緑地を作らない場合は、その整備に代えて市の「みどりの基金」に寄付することで処理されています。

【〇〇委員】

ただ、そのお金がなかなか出せないと、どうしてもある宅開した部分の土地をといる。そうすると、そこがどうしても公園を作ったり樹木にしたりということで、そこへ結局草が生えていってしまうと。それをまた管理するのに大きなお金を掛けて草むしりをしているというのをよく見るんですよ。

【〇〇委員】

以前は、どこの自治体でも公有地だから市民は勝手に触ってはいけない、草1本抜いてはいけないという時代もありましたけれども、財政難の今はむしろ市民団体とのボランティア協定で、市と相談しながら市民が木を切ったり草を抜いたりということが行われています。

【〇〇委員】

やっていますか。

【〇〇委員】

やっています。

【〇〇委員】

私、知っているところで業者がよく入っているんですよ。

【〇〇委員】

業者も入りますが、市民団体は大体定期的にやっています。

【事務局】

公園の整備自体が、3,000 m²を超える開発だと6%立地という形で、一番小さい規模だと180 m²の公園となります。開発規模が3,000から5,000 m²ぐらいの開発ぐらいになると、約200 m²の公園という形で整備をし、市に移管されるという形になります。街区の公園でするので、一定のそこの街区の方たちが利用ということも想定した中での公園整備になりますので、結局どこも同じような街区公園みたいなものが開発に合わせて整備されるというところは、議会からは少し特色があるような公園整備はできないかという御意見はいただいているところです。

ですので、〇〇委員が今おっしゃった、確かにそこを管理するにはそれなりの経費、住民の協力をいただきながらということも模索しながらやっておるんですけども、一定の経費が掛かっているのも事実です。

【〇〇委員】

もう1つよろしいですか。東京都の助成金の中で防災用の井戸を、これは農業用の井戸との兼用ということであるんですが、非常にそれはいいことなので、もう少しPRをしていくとかいうことでもあります。それで、先ほどから出ているように、これから先大きな災害、特に震災等々が予想されていくということの中で、井戸だけの整備でなくて、できたら簡易トイレもその費用の中で賄えるような形になっていますので、井戸等の整備といたしますか設置をするときにお願いをするような形で、簡易トイレ等もひとつそこに付けておくということがいろいろな形でこれから必要になってくるのかなという気はするので、ぜひその辺りの方針といたしますか方向性のある程度示していただけたらありがたいなと思うんですが。

【会長】

これはむしろ先ほどの防災でのハード的な対応というところになりますね。

【事務局】

防災対策というところで水が大きな課題です。今、〇〇委員がおっしゃった施策自体も補助金を頂きながらうちも進めているところがありますので、その辺のPRも含めてというのを。

【〇〇委員】

今日の午前中、市のデマンド型交通というのがありましたよね。これはどの段階で具体化しているんですか。今日初めての会合だって。

【事務局】

地域公共交通の関係、今回このテーマの中にも入っているんですけども、バス事業者とかそこに関連する警察も含め地域公共交通会議を立ち上げ、意見をいただいた上で、デマンド型の交通を令和2年3月から運行に結び付けていきたいということで、本年度予算に予算措置をさせていただきました。

対象となるのが、一定の高齢者と、後、1・2・3歳ぐらいまでのお子さんをお持ちの方と妊婦さんというような、外出支援というような視点の中でデマンド型の事業等を市として進めていきたいということで今基本的に進めております。

【〇〇委員】

ライドシェアサービスと同じものをやるんですか。

【会長】

ライドシェアになるんですかね。複数人が一緒に乗り合いになるということですね。

【〇〇委員】

今、乗り合いタクシーが許可になって、ネット上でそれをオーダーして、みんなで利用するという。

【事務局】

民間事業の中で行われているようなお話があるんですが、このデマンド型は市が事業として乗り合い型のワンボックスを用意し、予約制で行う事業となります。

【〇〇委員】

ということは、費用は市が負担するということですか。

【事務局】

利用料金は一定料金頂きますが、持ち出しも当然出るかなというところがあります。

【〇〇委員】

それって何か時代遅れの気がするんですけども。そういうことをやっていていいのかなと。

【事務局】

短期的な施策というところで実験運行という形で今回始めさせていただいて、例えば都内でやっている民間事業者のそういうところの事業が拡大されて、こちらでも事業的に成り立つという話であれば、民間のそういう取組みによってサービスが供給されれば、うちはこの施策の見直しをしていくということにはなるのかなとは思いますが、

【会長】

ただ、近年、特に最近は高齢者の免許返納がある意味奨励されている中で、じゃあ運転できなくなった後、どう手当てするのか、外出支援をどうするのかというのは当然政策課題としては出てくる話ですから、そういう視点はやはり重要だと思いますね。ここの交通環境の充実というところでは。

【〇〇委員】

全体に言えるんですけど、うちでもずっと見ていたんですけど、例えば構想レベルの10年前のところもそうなんですけれども、これは基本的に地域の方々全体に当てはまることだと思うんですね。でも、よく見ると、ユニバーサルデザインとかいうことで、高齢者向けの内容がほぼほぼ占めている。もちろん部分的にはあると思うんですけども、視点としてもう少し幅広に子育て世代であるとか母親であるとか、そういうのを入れないと、確かに高齢者の方々はとても大事だし、人口的な割合も重要だと思うので、いいと思うんですけども、生活の快適性を支えるということであれば、東久留米全体で考えなければいけないので、少しこれ偏りすぎているかなというふうなところで判断が変わりました。だから、③④でもう少し子どもとか若い世代にフォーカスした快適性というものをこの中に入れてあげないと、バランスの問題ですかね。

【会長】

そうですね。ユニバーサルデザインって必ずしも高齢者だけではないんですよね。ユニバーサルなので、むしろ妊婦であったり、小さいお子さんを連れていたり、障害者の方も入ってきますし。だから、そういう意味ではあまり偏っているというわけではないとは思いますが。

【〇〇委員】

やはり構想レベルで言うと、②の多様な世代ということなんでしょうね、やはりね。

【〇〇委員】

世代的にパッと見たら、そう感じるということです。

【会長】

感じるということですね。誰しもにとって快適なという、そういうニュアンスがもう少し明確に表されるとよいという、そういう御意見ですかね。

【〇〇委員】

今の御意見、一番重要なのは、全体に関わっている問題だと思うんですね。視点がやはり高齢者ばかりになったりしないで、ここの市民全体に関わる問題だというふうに全て考えておかないと、どちらかというが高齢者みたいというふうになってしまうということですね。

【会長】

そうなるのは恐らくないとは思いますが、どうでしょうか、資料1-2。時間がかかなり厳しいので。はい、どうぞ、お願いします。〇〇委員ですね。

【〇〇委員】

1に戻っちゃうかもしれないですが。農地の防災協力農地とって、東久留米なんか一番早かったと思うんですが、市と協定を結んでいるんですね。で、災害時にはビニールハウスなんかは一時雨風を防ぎますので、入って避難してもらって結構ですよとあって、そういうのが畑に設置してあるんですけど、あまり知られていないみたいなので、PRしてくださるといいかなと。

【会長】

防災協力農地ですね。ありがとうございます。

【〇〇委員】

東久留米が一番早かったです。最近全部東京のJAは全部各市と結んでいますけれども、東久留米は随分前から。

【会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか、資料1-2。1-1に関連してでも結構ですが。

【〇〇委員】

今のいろいろお話聞いていますと、老人の方も増えて、免許返納とかそういうことも含めて、コミュニティバスというのはあまり東久留米にはないじゃないですか。ほかの市はコミュニティバスがいっぱい走っているのに。バスがなくなったところもあるので、やはりそれはどんな人も乗れるので、そういうのはやはりやれないものなのかなと私も思うんですけど。

【会長】

コミュニティバスのようなものがあるといいのではないかといいことですね。

【〇〇委員】

それはよくうたってはいますよね。市の方とかもうたってはいますけど。

【事務局】

これは、市長座談会のおきも必ず出てくるんですけども、その結果が今回のデマンド型交通となります。市で交通不便地域という形で各市取り組んでいる状況があるんですけども、東久留米市の場合、コミュニティバスという形になると、定時定路線型というところの運行になりますので、そうすると、道幅がないところは走れないと。逆に交通不便地域の部分というのが、一定のバス路線網はあるんですけども、そういう道幅がないところが逆に交通不便地域というふうになっている。そうすると、定時定路線型でコミュニティバスを走らせるのが困難な状況というところの中から、デマンド型の今回対策というところに対応を今考えているところです。

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、資料1と資料2につきましては、取りあえずここで切らせていただいて、全てのキーワードを網羅的に御意見をいただくという形には必ずしもなりません、よろしいですかね。事務局で後でその辺。

【事務局】

時間次第でまた戻っていただいても。

【会長】

戻ってもよろしいですね。では、次が、資料2-1から2-3になりますが、こちらも1つずつまずはやってみますが、「健康で幸せにすごせるまち～高齢者福祉の推進～」、次が「～障害者福祉の推進～」、そして、3つ目が「～健やかな生活を支える保健医療の推進～」ということになります。まず、資料2-1については御意見等いかがでしょうか。

【〇〇委員】

先ほど社協の案内をお配りしましたが、ここにも出ているんですけども、地域福祉基盤の育成強化というところなんです、これはもう既に、これだけじゃないんですけど

も、市からの委託事業という形で社協が行っているんですね。1人職員が張り付いてモデル地区を作って、もう3年ぐらい経っているんですかね。すごくいい形で進んでいるので、詳しくは、私もあまり詳しくはないんですけども、それが今、西部地域だけなんですけど、それが全部、中部・東部と、人力的な問題もあるんですけど、市でお金を出してもらえれば人員は付託しているので、すごくいい事業だと思っています。

【副会長】

これからますます高齢化社会になっていくということは明確なわけですけども、取り分け独り暮らしの高齢者、ここに書いてありますけれども、いわゆる独居老人ですよ。独居老人が増えるわけですから、今まで頂いた資料を計算してみますと、東久留米市には5万3,708世帯があって、そのうち8,875世帯、16%が高齢者の独り住まいと。夫婦二人住まいの高齢者が6,400いて、これもどちらかが亡くなれば独居老人になっていくわけですけども、そういう意味では独居老人対策ということがこれから大きな課題になっていくんじゃないかなと思います。

独居老人の中でも、要介護とか要支援に認定されている方とか、あるいは、生活保護の指定を受けている方とか、そういった方に関しては、住居とか医療とかそういう面で非常に手厚い対応がなされることになっているわけですけども、問題は普通の独り暮らしの高齢者、これが問題だと思うんですよ。

具体的に言いますと、例えば家族大勢いたけれども、今一人になったので、どこか狭いアパートに替わりたい、転居したいというと、必ず保証人を求められるわけですね。保証人がいればいいんですけども、中には親戚とも疎遠になってしまって、友達付き合いもないと。保証人がいないと。そういう人はアパートを替わりたくとも借りられないわけですね。ましてや周りの新座とか清瀬とか、そういったところから東久留米に引っ越してきたいと思っても、なかなか借りられないと。

それと、もう1つは、病院の手術をやる場合、家族の承諾が必要なわけですよ、手術をやるためには。そうすると、家族の承諾がない患者に対しては、病院というのは手術したがないんですよ。そういった問題が出てくると。

それから、最終的な問題として葬儀の問題で、一人で死んだら誰が自分の葬儀をやってくれるのかという、そういう不安というのは非常に多く抱えています。横須賀市なんかでは、市役所が仲介をして葬儀社と契約をして、事前に例えば何十万円払えば最後までやってくれるというふうなことを市の事業としてやっているところがございますけれども、東久留米市としてもこれから独居老人が増える、そういったことを見据えた上で、独居老人の対策、そういったものを充実させていく必要があるのではないかなというふうに思います。成年後見制度とかいろいろ制度的にはあるんですけども、なかなかそういったとこ

ろまで行かない普通の独り暮らしの老人をどうして対応していったらいいのかというように考えていてもらいたいなと思っています。以上です。

補足ですけれども、地域包括ケアシステムってありますけれども、何やっているのかよくわからないんですよね。ホームページで見ているんですけども、医療とか福祉で困ったことがあったら、何でも結構ですから相談に来てくださいということを言っているんですけども、具体的にどういったことを相談に乗ってくれるのかとかあまり書かれていないので、できたら今はやりのQ&A形式で丁寧に対応するとか、そういった地域包括支援センターのホームページをもっと充実してもらいたいなと思います。

【〇〇委員】

今、〇〇委員がおっしゃったこともすごく大事なんですけども、この高齢者福祉に至らない人たちを増やす、要するに元気な老人を増やす、そちらをそろそろ取り組んでいかないと、いずれ破綻しますよねということなんですね。実は幸いなことに皆さんお元気だし、定年も今度どんどん延ばしていくでしょう。70、そのうち75とか延ばしていくかもしれません。ですから、そういうことを施策の中でも入れていっていいんじゃないかと。

例えば練馬区だったかな、みんな歩くように仕向けるプログラムをスマホに落としてやるみたいなことをやっているんですね。認知症を防ぐにはダブルタスクがいいと、運動しながら物を考えると、そういうことをやらせれば認知症を防げるとか、いろいろあるじゃないですか。そういうことをもう少し考えていって、いわゆるQOLを全部上げていくようなことで財施負担も減らし、いろいろなことを両立させていく必要があるのではないのでしょうかということですね。元気な老人がいいわけですよ、自分だって。

【会長】

そうですね。資料2-3がむしろそちらのお話になろうかと思えますね。健康寿命を延ばすための。

【〇〇委員】

そっちでもいいんですけども。

【会長】

恐らく高齢になってからというよりは、それ以前から取り組んでいただくということが重要なんだろうと思いますが。

【〇〇委員】

最近バリアフリーがよくないとかいう話も出てきていますよね。

【会長】

健康づくりの推進。

【〇〇委員】

ぜひ、やはり時代は変わってきたということを認識いただいて。

【会長】

今おっしゃった中のQOL、クオリティー・オブ・ライフの話はキーワードとして資料2-3にむしろ入れていただくといいかもしれませんね。質的な向上というのは重要でしょうね。

【事務局】

今ほど〇〇委員がおっしゃったこと、それから、〇〇委員も先ほど西部地域で先行的に活躍されている方という、方針に基づく基本事業の上からポツの3つ目、地域福祉コーディネーターの配置というのが弥生地区でモデル的にやっているわけですね。〇〇委員から言われた2025年問題に向けた地域包括ケアシステムの構築というのが見えにくいというのはそうだなろうなというふうに思います。これは介護や医療が必要になったときに30分以内に提供が受けられるというのが前提になっているわけですね。もう世の中は多死社会に突入しておりまして、病院で死ねない時代というふうに言われています。在宅医療・療養の必要性が叫ばれているわけです。病院からすぐに出され、在宅で療養をしなければいけない、介護もセットで必要になってくるといったところで、地域でそれが30分以内にいかに提供できるかという、これが都心部・山間部問わず求められていると。本市もこれ積極的に取り組んでいるわけでありまして、地域包括支援センターが核になっているわけです。医師会にも本当にお力添えいただいて、そういったものを構築しているところです。

先ほどの資料1のところからも皆さんの御意見聞いていて、本当にそうなのかなというふうに感じますのは、PR不足。不足というか、十分やっているよという課もあるかもしれないんですが、上手くないのかもしれません。ですので、そういったところはPRの仕方、計画書を通じて、実際のPRの手段というところでも留意していく必要があるかなというふうに思いました。

【会長】

そうですね。ありがとうございます。

【〇〇委員】

それについて異論があるんですけど、シニアクラブとして2年くらい前、介護制度はどうなっていますかと市の介護福祉課にお話に行ったことがあるんです。すると、29年度シニアクラブ連合会の研修会に「テーマ新しい介護保険制度」として介護福祉課の方に講演をお願いしましたが、その後、まだうちは1層会議を1回やっただけ。後、ありません。一度シニアクラブの研修はいただいたんです。介護福祉課の方が来てね。それだけで、後、2層会議、1層会議の第2次というのは全く開かれていないんです。そういう意味では、介護保険の取組みを積極的にやっているとは考えられないことでございます。

【会長】

PR以前の話になっていますかね。

【〇〇委員】

東老連からアンケートが来るんですよ。いつも返すのは、「取り組んでいません」というふうにしかな回答ができなかった。これではまずいなというので、介護福祉の担当の課長さんとお話ししたんですが、もっと詳しい人がいるからと、現場の看護師さんみたいな方が講演をしてくれたんです。支援1、2は地方自治体に下ろされています。だから、もっともっと進んでいいのかなという感じはしているんですけどね。

【会長】

では、そういう御意見があったということを所管にお伝えください。

〇〇委員が早く御退席されるそうなので、どうぞ、全体通してでも結構ですので、お願いします。

【〇〇委員】

先ほど空き家対策というようなことも出ていましたけれども、その空き家をこの2-1の「交流の場と安全の確保」ということで、空き家を市が借りるとか、借りてもらってそこが管理とか、そういう利用の仕方なんかもどうなのかなと。

それと、さっき出ていたんですけど、権利擁護。成年後見人だとか、そういう制度というものがやはりPR不足というか、これのフォローも福祉のところにあっては大きなウエートを占めているんじゃないのかなと思います。以上です。そんなことで、皆さんすみませんけど、退席させていただきます。

【会長】

どうもありがとうございました。では、ほかはいかがですか。資料2-1、2-2、2-3、もう時間もあれですから、どれでもいいということにしたいと思いますが、今、高齢者福祉のところで大分御意見をいただいています、障害者福祉、確かに共通することもあるかと思えます。

【〇〇委員】

空き家対策。高齢者の方もとてもお元気な方もいて、前テレビでどこの場所だったか忘れたんですけど、高齢者のお元気な方がお食事とかを作って、子どもさん、共稼ぎの方もいらっしゃったり、そうじゃない普通の方でもなかなかちゃんと御飯が食べられていないお子さんとかもいらっしゃったりすると、そういうところでお料理の上手な方とか。

【会長】

子ども食堂のような。

【〇〇委員】

そういうこともできるといいんじゃないかなと思ったり。学童もお知り合いの方も子どもさんがそういう共稼ぎの方が増えているせいか学童に入れなかったという方も結構いたりするので、そういうところがあると安心して。おじさまたちもいろいろな特技がおありの方がいるから、教えてもらうというか、本だけで勉強するのではなくて、いろいろな方とコミュニケーションをとれる場所があると、お年寄りもそこにいられるし、子どもたちもいいんじゃないかなと思ったんですけど。

【〇〇委員】

子ども食堂は、各自治体でやっていますが、外でやると、何か家庭に問題あるお子さんだといわれたりする、自宅とかで持ち回りでやるというタイプも出てきています。

【〇〇委員】

大きなやつもありますよね、割と。

【〇〇委員】

私も関係しています。地域ですております。

【〇〇委員】

医者の高齢化が進んでいるようでありまして、耳鼻科がなくなってしまうとか、それから、皮膚科が1個しかなくなってしまうとか、東久留米も無医村とは言いませんけど、いわゆる専門医療機関みたいものが少ずつバランスが崩れていく可能性があって、市として行政の、医師会の仕事なのか、あるいは、勝手に開業するんで、そもいかないんでしょうけれども、ある程度医療のプランを作って誘致みたいなこともやらないと、そのうち特定の診療科はなくなってしまうみたいなことがあるんじゃないかと危惧をしております。たまたま行っている皮膚科と耳鼻科はみんな消滅したもので、2軒同じものが消滅して、ポンってなくなっちゃう。

【〇〇委員】

それは高齢化ですか。

【〇〇委員】

みたいです。あるいは、御病気になったりして。高齢でもないんですけど、一人は60過ぎぐらいで、脳梗塞か何かだと思いうんですけどね。

【会長】

資料2-3の「保健医療体制の充実」のところに関わるお話ですよ。

【〇〇委員】

3の保健医療のところですが、一番大きな課題というか、やらなきゃいけないことは、医療費の抑制だと思うんですね。それを市の方針として市民に向けて発することの難しさとか、どう表現したらいいのかというのは非常に難しいんですけども、やはり医療費削減に向けての理解を得られやすい表現を入れていけるとよいと思います。例えばセルフメディケーションの推進。自分で自分の健康をキープするための知識を得て実践するための手助けをしますよとか、言い方は非常にソフトにしなければいけないところもあります。

自分自身の健康を自分で作る機運を高めるような施策を充実させていただけるといいですね。健康課の事業として行われている「東くるめわくわく元気 plus+」、ああいったものをもっともっと普及していけば、一人一人が自分の健康を自分で管理するという意識が根づいてくると思うので、その書きぶりは非常に難しいと思いますけれども、医療費の抑制につながるようなことの捉え方ということではぜひ大きく書くべきではないかと思っております。

それから、戻りますが、高齢者福祉のところ、5次長計の丸ポツの真ん中辺りに、「高齢者同士の支え合いが大事である。高齢者自らが社会参加の機会を増やす」というがありますので、つまり高齢者が高齢者を支え合う仕組み作りですね。雇用とまでは行かないけれども、有償ボランティアであったり、実費弁償的ボランティアであったり、ある程度の見返りを伴う支え合いというんですかね。そういう視点があると、お互いに遠慮なく頼んだり頼まれたりしやすくなるのかなと。まだ私はそここの段階に達していないので、果たしてそうなったときに自分ができるのかわかりませんが、今、私たちのような高齢になる予備軍が自分たちがそういう意識を持ってこれから行動していくことで、将来的に高齢者同士が支え合う世の中を作れるのではないかと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

【〇〇委員】

やはり元気に健康で暮らすということがみんなが目的になれば、病院に行かないほうがいいに決まっているんですよ。そういう意識に変えていったほうがいいと思う。足が悪くなったから行けなくなっちゃうんじゃなくて、足を悪くしないためには今から何をしておくかということはとても大事だし、そういうその、今まではどちらかというとい医者というのはものを治すという考え方でしたけど、病気にならないようにするという考え方に変えていったほうがいいと思いますね。

【〇〇委員】

シニアクラブも健康寿命を延ばそうというのがテーマです。

【会長】

それが重要ですよ。

【〇〇委員】

後、さっきの老老介護の話もあるんですけど、最近いろいろな地域コミュニティの目標になっているのが、若い世代と高齢者の共創、コ・クリエーションを作っていこう、環境を作っていこうというのは、結構いろいろな自治体とかデベロッパーで始めているんですね。本当は東久留米も例えばどこか大規模開発をやるならば、新しいまちづくりみたいなことを考えていくとそういう考え方が入ってきて、やはり高齢者も若い人も住みやすいというまちにどんどんなっていくと人も増えてくるというふうに作れるはずなんですよ。

だから、若い世代もやはり巻き込んだ高齢者福祉というのが必要なんじゃないかと思えますけれどもね。難しいですけども。

【会長】

交流の場というのが資料2-1にはありますからね。交流というのは別に高齢者の中だけの交流を意味するわけではないということですよね。

【〇〇委員】

祖母が入っていた老人ホームというの、あそこもワンルームマンションみたいに本当になっているので、そういうところに私なんかは若い人も入れて一緒に暮らせればいいんじゃないかなと思ったりして。

【〇〇委員】

シェアハウスと一緒にしたようなのとかね、最近多いんですね。後、駅前にシェアオフィスと農産物の直売所と併設するとか、いろいろな今一緒にくっつけることがはやってきていて、そうすると、こうやって今、課単位で細かく分けてしまっ壁を越えられないということが出てくるので、そこは少し発想を変えていかないといけないと思います。

【会長】

そうですね。資料2-2はいかがでしょうか。こちらについての御意見はまだ出ていないんですが、「障害者福祉の推進」のところですね。障害児への療育支援というのもありますが、特に最近発達障害の支援というのがなかなか外からはわかりにくい、見えにくいということもありますが、そこをやはり早期に的確に把握して、必要な支援を充実させていく、提供していくというのは重要だろうと思いますが、市のレベルで。でも、やはりしっかりと特に学校現場においては取り組む必要があるところだと思います。

【〇〇委員】

後、専門医療機関というのがありますよね。特に発達障害になると、専門知識があるところがあるかどうかだと思いますけれども。

【会長】

発達障害、表れ方が本当に多様で。

【〇〇委員】

発達に課題のあるお子さんですとか、そういった子どもさんに対しての対策というのは、学校は非常にデリケートでして、学校側からはなかなか発信できない。保護者からの求めに応じて提案したりサジェスチョンすることはできるんですけども、なかなか学校からは言い出せないで、その環境づくりというのは非常に難しいかなとは思っています。

【〇〇委員】

私、知的障害が専門ですけども、ここにも書かれていますけれども、知的障害児・者の率が今、高くなってきていますが、平成 27 年度の中区のデータ、3 障害、身体・知的・精神のときには 71.4 万人でしたけれども、今は一番最新の平成 30 年度のデータでは、進捗率が 145%まで上がっているんですね。3 障害の中では一番高いんですよ。

いろいろな考え方があるんですけど、まず 1 つは、基本的に知っていただきたいのは、これは飽くまでも手帳の交付の数でしかカウントできないので、それで伸びたという考えがまず 1 つあります。つまりどういうことかということ、昔に比べるといい意味で知的障害児・者の方々が、保護者が申請できるような世の中になったという考え方もあるということですね。

東京都においても大阪府・大阪市においても、特別支援学校の知的障害者はあふれています。もう入らない状況です。研究の立場とすると、幾つかあるんですけど、働き方改革によって高齢出産というものがあって、ダウン症を含めた方が出ているというデータも出ている中ですので、この知的障害のところだけではないんですけども、まず 1 つとして、当然のことながら、国連に日本は準拠しているので、その中で障害者全体としては合理的配慮という言葉が必ず入るので、全体においても少しいわゆる一般的に言われているものを専門用語をもう少し落としてもいいかなという。わかりやすさのバランスもあると思うんですけども、例えば福祉の部分においても「フレイル」という言葉も頻繁に出ていますし、先ほどどなたかの委員からもありましたけども、こちらの構想レベルでは平均寿命の伸長と書いてありますが、もはやこれは平均寿命じゃなくて健康寿命に変わっていますし、もう少し言葉のチョイスというのも、優しく伝えることも大事ですけど、バックグラウンドを知らながら単語のチョイスというのを、恐らくここを見ていらっしゃる方はかなりここに詳しい方が見られている可能性が高いので。

【会長】

そうなんですよ。

【〇〇委員】

そこは例えばよくある問題で、障害の「がい」の字がどうだこうだとか、どうだこうだというのは失礼ですけど、どうなっているんだということも含めてなんですけど、関心が高い方が結構ここを見られるので、ここに関してはいろいろな配慮が必要なのかなというふうに、今聞いていて感じたところです。

【会長】

はい。ありがとうございます。

【〇〇委員】

今、お聞きしていて、非常に微妙なところといますか、言葉も我々なかなか使いづらいような言葉もあるんですが、ただ、今、皆さんに紹介するだけになってしまうかもしれないですけども、東久留米の中で1軒の農家が農福連携といいまして、障害を持たれている方を、非常に安いお金ではあるんですが、費用をお支払いできているというようなことがあるようなので、じゃあお前それできるかと言われると、私にはどうかなということを考えてしまうんですけども、これから少し障害者雇用というようにところも一般の市民として受け入れられないものかなというようにところもあるんで、キーワードとして福祉との連携といますか、一般の者がそういう形に関わりやすくなるようなことを目指すというようにことを1つのキーワードにできたらいいのかなとは思っているんですけど。

【〇〇委員】

今、就労のことが出ましたけれども、全国的に問題になっているのが、A型・B型移行支援ってありますけど、ほとんど潰れているんですよ。成り立っていかないんですよ。

今、農業の関わりがありましたけれども、特に知的障害の子たちは、要は体は元気なので働けるんですけども、私は浜松出身なんですけど、浜松みたいな工場があるところではお掃除だけでも十分やりようがあるし、郵便配達でも十分あるので、働けるんですけど、一般企業でこの間厚労省の改ざん問題もありましたけれども、なかなかほかの仕事で与えるということが結構できなかつたりするのが現状です。

今、お話のあった連携支援は今、私も取り組んでいるんですけど、農業をさせることによって、それが産物になって仕事をしていると見なして、給料を普通にもらえているという、月10万ぐらいもらえている子たちもいらっしゃいます。だんだん働き方が変わってきている状況はあるんですけども、冒頭申し上げたA型・B型とか移行支援事業なんかは、ことごとくほとんど潰れている状況なので、書きぶりというか、施策としてこうやって書くのはこういう書き方しかしようがないと思うんですけど、現実的に東久留米でじゃあどうやるかとなった場合は、これまた違う議論があるのかなという感じはしますね。

【〇〇委員】

結構そもそも特別支援学校もかなり充実しているので、就職率も非常によかったりする
ので、そういう意味では雇用できる場所が結構浜松はあるのでいいのかなと。トヨタとか
そういうところはいいのかなと思いますけど、東久留米で例えば工賃上げる話とか、じゃ
あどこがどう担うのかというようなことですので、なかなか難しいですね。

【〇〇委員】

ノーマライゼーションの絡みでも、東久留米は 2000 年に先駆的な「男女共同参画都市
宣言」を行っている。LGBTとかそういうキーワードは今回はどうなんしょうかね。

【会長】

そうですね。LGBT、割とほかの自治体の総合計画なんかを見ても、最近は一般的に
は言及しているというか、言及するのが当たり前になってきている。

【会長】

そうですね、キーワードとしてね。

【〇〇委員】

男女平等推進委員会の副会長をずっとやっているんですけども、そこではLGBTは
ちゃんと出ております。後は、人権の関連ですとか、平和ですとか、そういった極めて行
政運営のベーシックになってくるようなものについては、それぞれの柱というよりも、冒
頭の前段の部分でやはり触れておくべきことだろうというふうに考えています。

【会長】

そうですね。ほかはいかがでしょうか。一通り御意見はいただきましたでしょうか。思
ったよりも時間的に余裕ができたので、資料1-1、1-2に戻ってでもいいですが、全
体を通して今日の対象範囲で御意見ありましたらいただきたいと思いますが、いかがです
か。

【〇〇委員】

もし今日のテーマが終わるんでしたら、参考資料3、前回のまとめていただいたやつに
少しコメントを付けたいと思います。

【会長】

そうですか。じゃあお待ちいただいて。今日のところはもう追加で御意見ございませんか。

【〇〇委員】

1つよろしいですか。2-3になりますけれども、先ほどから言われているように、病気にならないのが一番だと。これは健康寿命を延ばすということで。ただ、なってしまうものはなってしまうということがありますので、市でやっております健診、非常に安いお金でできているんですが、受ける人がそれほどいない、割と率としては低率だという話を聞いています。ですから、それをもう少し有効に使って、病気が見つかるなら早いほうが良いということを考えますと、やはりそのPRが必要になってくるのかなと思っていますので、ぜひその辺のPRの仕方について御考慮していただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】

はい。ありがとうございます。資料2-3のところですね。ほかはいかがでしょうか。

【〇〇委員】

さんざん話が出ているんですけど、資料1-1は避難場所ということで書いてあるんですけども、〇〇委員からも話がありましたとおり、管内、東久留米から西東京全て防災協定は結んでいるんですよ。最近内容も見直しもしましたし、先ほど話があったとおり、井戸の補充の部分も協定を結びました。倒壊があったとしても、ハウスで一時しのぎができるような協定を結びました。極論を言うと、これ、やはり10年経ってどうなのと言われても、発信していないと何も変わってないんじゃないと言われると思うんですよ。この契約のときにもお話ししたんですけど、もう少し目立つようにやっていただきたいという話をしたんですけど、まだその回答はいただけていないんですよ。

避難する場所も、やはり例えばこれだけ農地がある場所というのはそうないんですよ。それも今まではただむやみやたらに場所を契約したんですけども、このところの契約というのは、例えば駅前でもマンションが多ければ多いなりの一番近隣の農地を契約しているはずなんです。それは行政にお願いしてありますので、そういった部分をちゃんとはっきり出したほうがよろしいんじゃないかと思います。僕、これについては10年経って何も変わっていないということはないと思います。

それと、〇〇委員が言われたように、農家が障害者を雇ってどうのこうのというお話は駄目とかいいとか言いません。やはりそういう環境下に例えばこの東久留米というのはあるんだということをしかりと出さないと、文字だけ踊っているだけで、実効性がないん

じゃないかって今までの市を見て思ったんですね。これは大変失礼な話になりますけれども、私はそう感じましたということです。

【事務局】

情報発信力の強化というところをかなり言われておまして、市としても大きな課題だというふうに思っていますけれども、市でも広報にもいろいろな形で載せさせていただいていますけれども、やはり広報自体が全戸配布をしているにもかかわらず、実際に配布された広報自体を読まれている率がどの程度読まれているかというところで、読んでいただけるような広報作りというのはどういう形ですべきかというところの中では議論はしているんですけれども、そんなに莫大な経費を掛けていろいろ工夫をするわけにもいかないというところもありますので、ぜひ手に取って読んでもらえる。それこそホームページも開設はしているんですが、やはり特定の方は御覧になる。で、今、検索の仕方で、自分が興味があるところの文字をポンと入れると、そこるところにポンと直接行ってしまう。なので、その情報はすぐ取れるんですけど、全体の情報自体を把握するというところはなかなか、今の社会がそういう社会になりつつあるというか、自分の欲しい情報をすぐ取れるのが一番便利というような、そういう情報の取り方をしている部分があるので、市の施策自体を全体をこんなこともやっているあんなこともやっているということ自体をどうやって市民の方にうまく伝えていくのかというのが非常に大きな課題だなと思いながら、今、取組みはさせていただいているというふうになっています。

【〇〇委員】

市のもっといろいろやっていることは、西側の駅のところには結構いろいろ貼っていらっしやると思うんですよ、ポスターとかが。例えばセミナーとかコンサートとか何でも、市でやることに関してエレベーターのところなんかにも結構貼っているんですけど、私、東側を利用しているんですけど、東側はまるっきり何も貼られていないので、改札出て東側に帰る人は何の情報もなく、たまに西側にこんなのをやっていたんだみたいな感じで、知っていれば行ったのにというようなこともあるんですけど、あれは何かあるんですか。西側だけ貼れていて、東側には貼れていないというのは。

【事務局】

西側のあの部分というのは市の財産で市が管理している通路という扱いなんです。東側はもちろん西武鉄道ということになるんです。ですので、あのスペースは市が自由に使える、そんな違いが実はございます。

【〇〇委員】

東側は西武の宣伝みたいなものはいっぱいあるんですけど、何でかなと。そういうことなんですね。わかりました。

後、もう1ついいですか。住民票とかが取れるのが東側にあるんですけど、機械が。あれがなくなって、銀行のATMになっちゃったんですけど、あれは財政的な問題なんですか。例えば後はコンビニでできるからとか、そういうことですか。

【事務局】

財政論も当然あるんですけども、一定程度経費がかかっていたというところもありますけれども、ここでマイナンバーカード取得者自体がコンビニでもそういったサービスが全部受けられるという形になってきていますので、そちらを推奨し利用していただくというところで、ほかにもサービス手段が出てきているというところで、自動発行機の部分については事業をここで廃止させていただいているということです。

【会長】

よろしいですか。ほかにも個別の疑問がありましたら、後でまた個別に聞いていただいて。資料1-1から2-3までよろしいでしょうか。一通り御意見をいただいたということで大丈夫ですか。もし何かまた後で追加がありましたら、事務局に直接お寄せいただくということに致しまして、それでは、このシートの議論はここまでとさせていただきます。

その他に移る前に、参考資料3について何か御意見が〇〇委員あるということですので、そちらを先に済ませたいと思います。お願いします。

【〇〇委員】

前回、少し話をさせていただいたときに、少しキーワードとして入れておいたほうがいいかなと思ったことが入っていないので2点。1点は、やはりにぎわい、あるいは、全体にも関わる人をどう増やすか、あるいは、若い人を増やすということの視点をちゃんと入れたほうがいいのではないかとというのが1つ。

もう1つ、世の中いわゆるIT社会だと。これは全般に言えることなのかどうなのかわかりませんが、いろいろな行政の仕組みも変わってくるんですね。これから政府もみんなそういうふうに進んでいく。それから、これは本当かどうかわかりませんが、野村総研の人工知能の台頭によって、仕事だって日本の仕事の40%は要らなくなっちゃうかもしれないというような激変が後10年20年の中で起きると。そういうことをどう踏まえて次の政策に結び付けるか。いわゆるIT化・AI化みたいな話をほかのテーマに関わるキーワードみたいなのところに入れておいてもいいんじゃないかなという提案です。

【会長】

最初の御指摘は、一番左のところの真ん中に商工業がございますよね。その上の一番最初のポツで、「人が集う場や機会の創出」の中に、「にぎわいの場の創出」がここで表現されているという理解だったんですが。

【〇〇委員】

もう1つは、いわゆる全体のやはり財政を含めていわゆる生産年齢人口を上げていくとか、それから、消滅可能性都市にならないためには若い世代を増やしていく必要があるわけで、これはまち全体のやはり構造の問題ですよね。それは財政のいわゆる推計でもそれは入れていますよということになっているので、もう少し強くそこを言っていたほうがいいんじゃないかということです。それはだから全体に関わる話です。

【会長】

全体に関わる話なんですよ。ですから、そういう意味では欄外になるかもしれませんが、そういう視点は記録としてとっておいていただいて、後でどこにどう表現するかというところは整理していただくということですね。

【事務局】

はい。時代背景的にもベースになるようなお話にもなると思います。

(4) その他

【会長】

そうですね。はい。わかりました。ありがとうございました。それでは、4番目、「その他」に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、事務局から説明お願い致します。

【事務局】

はい。では、担当から何点か御報告・御説明させていただきます。

【事務局】

事務局より4点ございます。まず1点は、小学生ワークショップについてでございます。お配りした資料の参考資料4を御覧ください。前回審議会で御説明させていただきました小学生ワークショップについて、5月22日にこどもセンターあおぞら、児童館で実施し

まして、約 60 人の子どもさんたちに参加をしていただきました。こちら、結果については、今、集約中ですが、ホームページには実施について既にこういった形で記事を書き載せていただいております。

また、中学生のワークショップについては、6月12日を予定しております、またこちらも集計結果がまとまり次第、御報告させていただきたいと思っています。

続きまして、2点目、次回審議会の開催日についてですが、7月1日（水曜日）、6時半からということで、また、引き続き場所はこちらの庁議室を予定しております。正式な通知は別途送付させていただく予定ですので、よろしくお願い致します。続きまして、3点目、次々回、第6回の審議会の開催日についてですが、今、候補に挙がっている日が2日間ありまして、8月5日（月曜日）、7日（水曜日）、このどちらかで開催したいと考えておりますが、委員の方々の御都合はどうでしょうか。

【会長】

いかがでしょう。

【事務局】

ここで聞かせていただいてもよろしいですか。

【会長】

そうですね。

【事務局】

じゃあ8月5日、都合が悪いという方、挙手いただければと思います。8月7日、都合が悪いという方、いらっしゃいますか。じゃあいらっしゃらない委員もいらっしゃいますが、7日ということにさせていただければと思います。

【事務局】

では、8月7日とさせていただきたいと思います。最後に、4点目、庁舎の出入りについてですが、北側のエレベーター、向かって右側にあるエレベーターなんですけれども、管理上の問題で、そちら、今まで使えるような形で調整していたんですが、今後は基本的に入りは職員通用口を使っていただくようになります。お車でいらっしゃった方につきましては、地下に職員を配置しておきますので、北側のエレベーターではなく、少し車の出入り口に近い職員用の出入り口がありますので、警備員とかがいるところなんですけれ

ども、そちらに来ていただいて、左手というか西側のエレベーターでこちらの4階まで来ていただきたいと思います。

【事務局】

北側というのが、ガラス張りのシースルーのエレベーターです。あれが使えなくなってしまったということでございます。

【〇〇委員】

あそこのエレベーターに乗るには、警備員さんの横を通って中に入っていいということですか。

【事務局】

はい。

【〇〇委員】

職員がいないと駄目だと言われたことがあります。

【事務局】

職員を立たせておきますので。

【〇〇委員】

帰りについても、警備員さんの横の扉に出られるあのエレベーターで地下1階まで行っていいんですか？

【事務局】

はい。そうです。

【〇〇委員】

会議は6時半からなんですけれども、何時から職員は立っていますか。

【事務局】

5時半前までは北側エレベーターが動いているので、もちろんそちらか来ていただいて大丈夫ですけれども。5時半以降は西側エレベーターを使うという形になるんですね。

【〇〇委員】

中学生のワークショップが6月12日に予定されているということなのですが、会場はどちらでしょうか。

【事務局】

こちらの7階の701会議室です。

【〇〇委員】

どのような形で中学校にお声掛けをして、どのような中学生が集まることになっているんですか。

【事務局】

市内の中学校に各2名ずつ生徒さんを推薦していただく形で集まっていただいて、何名かのグループに分かれて、テーマを持ち込んでやっていただくと。

【副会長】

それは傍聴できるんですか。

【事務局】

事前に御連絡していただいたら、全然構いませんので、お待ちしております。

【〇〇委員】

2点ありまして、1つ目は質問です。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、補助金を取るための、要は先ほどの事務事業でいえばその内数に入るといえるように考えればいいのでしょうか。つまり長期総合計画とこの総合戦略との関係はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

これまでは後期基本計画から事業を抽出するような形で総合戦略を作っていたわけですが、ここでも、ここで国も検討されている中で、本市としては、ちょうど5次の策定になりますので、どういう整理をつけるかというのを考えている最中です。

【〇〇委員】

わかりました。もう1つは、8月10日に「アド街ック天国」で東久留米が取り上げられる可能性があります。産業政策課からアイデアは出されていると思いますが、当方からも市の特色や若手の6次産業的な活動、お店など色々推薦しました。

【副会長】

取材は終わったんですか。

【〇〇委員】

いや、ネタ出しを結構いろいろやっている最中で。

【副会長】

じゃあこれから取材ですね。

【会長】

よろしいですか。情報提供ありがとうございました。ほかに何かございますか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定しておりました議題全て終了いたしました。本日の御意見等事務局で整理をしていただいて、また皆様に御提示いただくようお願い致します。では、これをもちまして第4回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。活発な御意見頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。

—以上—